

第 3 3 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 17 年 9 月 22 日 (月) 14 : 30 ~ 17 : 30
場 所 西宮市大学交流センター (講義室 2)
出席者 (委員) 松本 (誠)、川谷、長峯、岡田、佐々木、中川
奥西、浅見、伊藤、岡、加藤
(河川管理者) 田中、渡邊、松本、前川、合田
(事務局) 黒田、前田

内 容 (協議結果)

次の協議結果を次回流域委員会に報告、提案する。

1 総合治水対策の検討

対策の検討開始にあたって、河川管理者は、整備計画の枠組み、整備基本方針との関係について、既存 (現行) 計画も含め説明する。

総合治水対策ワーキングチーム会議の報告については、主査 (松本委員長) から、これまでの 6 回の審議の流れを説明し、今後の進め方、対策の事例 (概要) 等は、事務局から説明する。

森林の保水機能については、専門の講師を招聘し、意見を聴取する。できるだけ多くの流域住民にも聞いて頂くため、リバーミーティングの特別バージョンとして開催 (11 月に予定している第 8 回リバーミーティングを前倒して、10 月中旬に開催) する。

(主な意見)

- ・ 総合治水対策ワーキングチーム会議の状況報告を、まだ 1 度もしていない。流域委員会に何らかの報告が必要である。
- ・ 総合治水対策ワーキングチーム会議の資料は、公開し、閲覧に供している。原則として資料の説明は必要ないのではないか。流域委員会では、判断、決議するものを出していくべき。
- ・ 対策を検討する前に、整備基本方針と整備計画の概要、大枠を再度説明してもらい、方針と計画の違いをきちっと説明してもらいたい。錯綜している。
- ・ 対策についても基本高水についても、方針ベースと計画ベースがある。レベルに違いがあることを出してもらう必要がある。このあたりを区分して理解してもらう必要がある。
- ・ 次回流域委員会から、具体の対策の議論に入る。節目であり、大切な段階である。(整備基本方針と整備計画の) 全容をはっきりさせ、位置づけを明確にし、委員で再確認 (共有) しておくことが大切。

2 その他

(1) ワーキンググループ

協議項目 C、D の進め方について、ワーキンググループ (まちづくり、環境) から、次回流域委員会に報告する。

今後の取りまとめ、資料作成等に当たっては、最終のアウトプットを検討し、念頭に置いた上で、基礎資料を収集し、必要に応じ県の関係部局等からヒアリングする。適宜、運営委員会に資料等を提出しながら進める。

(2) 地域連携

地域連携のための組織づくりについて、その必要性等を、次回流域委員会で提起する。

(主な意見)

- ・流域委員会が発案し、最初の立ち上がり段階を手伝い、その後は、各グループが自立的に活動していくような組織がよい。
- ・ポスト流域委員会として、提言をフォローアップする組織も必要ではないか。提言にも入れておくべき。
- ・次回リバーミーティング(9月24日開催)でも、話しをしておいたらどうか。

(3) 中間報告

委員長が起草し、まとめれば、10月5日開催予定の総合治水ワーキングチーム会議の一部を運営委員会に切り替え、検討する。その上で、10月7日開催予定の流域委員会に提案する。

(4) 次回運営委員会の日程

10月13日(木)18:00(総合治水ワーキングチーム会議終了後)から開催する。